

1. 会合名	「投資勧誘のあり方に関するワーキング・グループ」(第 45 回)
2. 日 時	2019 年 5 月 30 日 (木) 午前 10 時 ~ 11 時
3. 議 案	1. 特定関係法人が付与した格付に関する説明義務の履行方法の見直しについて 2. 「契約締結前交付書面等の見直し」について 3. その他
4. 主な内容	1. 特定関係法人が付与した格付に関する説明義務の履行方法の見直しについて はじめに事務局から、特定関係法人が付与した格付及び英文開示銘柄に関する説明義務の履行方法の見直しに関する意見照会結果並びにそれを踏まえた「格付規制に関する Q&A (第 1 版、平成 22 年 9 月)」の改定 (案) の説明が行われるとともに、前回会合で仮確定された業務フロー (案) に特定関係法人が付与した格付及び英文開示銘柄に関する説明義務の履行に関する具体的な実務を加えたことについて説明が行われた。 また、前回までの会合で一部の委員から寄せられた完全無登録業者の付与した格付に関する説明義務の緩和について意見照会結果の説明が行われ、今後の方針について意見交換が行われた。 2. 「契約締結前交付書面等の見直し」について 事務局から、『契約締結前交付書面等の見直し』に関するガイドライン (仮) の作成及び構成 (案) について説明が行われた後、意見交換が行われた。意見交換の結果、今後、ガイドラインの作成を進めることとなった。 ついで事務局から、「リスク等説明ページ」(案) 及び作成に当たっての視点等について説明が行われた後、意見交換が行われた。 本件については、今後本 WG においてガイドライン策定に向けた議論を進める中で、最低限、業界として統一的に設置する項目及び各社が自由に設置できる項目等について決定することとなった。 3. その他 特になし 以 上
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。